

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	ケンコーマヨネーズ株式会社
【英訳名】	KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 炭井 孝志
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市灘区都通三丁目3番16号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区高井戸東3丁目8番13号
【電話番号】	03-5962-7777
【事務連絡者氏名】	常務取締役 村田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	14,336	14,741	57,301
経常利益 (百万円)	876	579	2,258
四半期(当期)純利益 (百万円)	511	358	1,265
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	674	437	1,438
純資産額 (百万円)	15,318	16,425	15,810
総資産額 (百万円)	36,255	39,886	39,686
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.00	25.20	89.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	41.2	39.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社13社(平成26年6月30日現在)で構成され、食品製造販売を主な内容とした事業活動を行っております。また、別段の表示がない限り、本文中の「当社」とはケンコーマヨネーズ株式会社を意味し、「当社グループ」とはケンコーマヨネーズ株式会社及びすべての関係会社を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）におけるわが国の経済は、平成26年4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から4月は景気の落ち込みが顕著であったものの、5月には早くも持ち直しの動きが見られました。また、企業の設備投資は平成26年3月期の業績が好調であったことを背景に回復基調を強めております。雇用情勢についても改善傾向が続いており、ベースアップやボーナスの増額などが新聞等で報道されており、個人消費の回復にプラスで寄与することが期待されております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、平成25年3月期からスタートしました『中期経営計画（フォース）2012-2014』が最終年度を迎え、その指針であります「市場演出型企業としての成長戦略」に基づき、5つの骨子を掲げております。

- () グローバル企業となる
- () 事業領域の拡大
- () 「サラダ料理」の確立・情報発信を行い、市場演出型企業としての戦略を実践
- () サラダカフェブランドの推進・浸透
- () 人材の育成、体制の強化

以上の5つの骨子に基づいた取り組みの成果は次のとおりであります。

当社グループにおける20番目の生産拠点である「静岡富士山工場」が平成26年4月17日に稼働を開始いたしました。この新工場は、当社グループのタマゴ事業の領域を原料である「殻付き卵」から「タマゴ製品」まで拡げ、すべてに一貫した生産システムを構築するという戦略を実践するものであり、計画どおりに軌道に乗せ、グループの売上高及び利益の増加に寄与する様に進めてまいります。

また個食化という食スタイルの進行への対応として、平成25年9月より「サラダのプロがつくった」サラダシリーズとして、小型形態のロングライフサラダ5アイテムを発売し、コンビニエンスストアや量販店への導入ペースを加速させるとともに、プライベートブランドによる展開も進め、平成26年4月より発売を開始いたしました。

平成25年10月に東京海洋大学に「サラダサイエンス（ケンコーマヨネーズ）寄附講座」を開設しており、サラダに用いられる野菜や魚介類等の食材と調味料の栄養機能・嗜好性・安全性の向上を目指しております。平成26年4月に本格的な研究体制が整い、ポテトサラダに含まれるでん粉、貝類のアミノ酸などについて研究を開始しております。

当第1四半期連結累計期間における売上高び利益の概況は以下のとおりであります。

売上高

売上高につきましては、従来より進めてまいりました分野別・業態別チームの成果による売上拡大に加えて、タマゴ加工品を中心にコンビニエンスストア向け商品の採用が続き、売上高を増加することができました。またワールドカップ企画を展開されたお取引先様の一部メニューで当社商品が採用されたことも、増収に寄与いたしました。その結果、前年同四半期対比で増収を達成するとともに、期初に策定した売上高計画どおりの進捗でありました。

利益

利益につきましては、売上高の増加による工場の稼働率アップ及び経費削減等を進めてまいりましたが、穀物相場の高騰及び為替相場における円安の進行が落ち着きを見せていることから、主原料である食用油の調達価格は一定の水準になってはいるものの、鶏卵相場は引き続き高値圏で推移していること等の原料コストの上昇に加えて、原発問題や為替が円安圏にあること等によるエネルギーコストの上昇など、原料費及び燃料費は前年同四半期対比で高い水準にありました。また静岡富士山工場の立ち上げ時の一時的な費用が発生したこと等の減益要因があり、この結果、連結営業利益、連結経常利益、連結四半期純利益のいずれも前年同四半期を下回りました。

しかしながら、以上の減益要因は、いずれも期初に策定した収益計画に織り込み済みの内容であり、売上拡大に向けた取り組みや経費削減対策の成果により、当第1四半期連結累計期間は、収益計画を上回る利益水準を確保できております。

当第1四半期連結累計期間における連結売上高は14,741百万円（前年同四半期比404百万円の増加、2.8%増）、連結営業利益は635百万円（前年同四半期比278百万円の減少、30.4%減）、連結経常利益は579百万円（前年同四半期比296百万円の減少、33.8%減）、連結四半期純利益は358百万円（前年同四半期比153百万円の減少、30.0%減）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各報告セグメントの状況は次のとおりであります。

調味料・加工食品事業

<サラダ・総菜類>につきましては、新規採用していただいた商品として、コンビニエンスストア向けに小型形態のポテトサラダやゴボウサラダ等が、製パン向けにパンプキンサラダが、また、コンビニエンスストア向けにお弁当用としてきんぴら商品が採用されたことにより伸長しました。

<マヨネーズ・ドレッシング類>につきましては、マヨネーズ類は焼き込みパン用として数量が好調に推移し、売上高が増加しました。「世界のソース」シリーズについては、新規商品が着実に拡大し、売上高増加に繋がっております。

<タマゴ加工品>につきましては、サンドウィッチ用や焼き込みパン用のタマゴサラダ、薄焼きタマゴや茹で卵等、様々な加工形態の商品がコンビニエンスストア、製パン向けに伸長し大幅な増収となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は12,331百万円（前年同四半期比300百万円の増加、2.5%増）、セグメント利益は549百万円（前年同四半期比219百万円の減少、28.6%減）となりました。

総菜関連事業等

売上高につきましては、平成25年12月から開始した北海道エリア限定でのカット野菜の増加影響や量販店向けにパスタサラダ、ミックスフルーツサラダ、カニ風味サラダ等の商品が増加したことにより増収となりました。利益につきましては、生産効率・歩留の改善、経費削減等のコストダウンの取り組みを実施しているものの、卵価の高騰等の影響から、原材料費が上昇したことにより、減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は2,132百万円（前年同四半期比118百万円の増加、5.9%増）、セグメント利益は104百万円（前年同四半期比77百万円の減少、42.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、39,886百万円（前連結会計年度比199百万円の増加、0.5%増）となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、23,461百万円（前連結会計年度比415百万円の減少、1.7%減）となりました。これは、退職給付に係る負債等が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、16,425百万円（前連結会計年度比614百万円の増加、3.9%増）となりました。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は41.2%（前連結会計年度比1.4ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

[財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針]

当社は財政及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並びに取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるか否かは当社株主の皆様の判断によるべきものであります。上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えております。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社取締役会を通じ、皆様に十分な情報が提供される必要があると考えております。従いまして、当社取締役会としては、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また必要に応じて、大規模買付者と交渉し当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択をすることが適切であると考えております。

今後も企業価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者から助言をいただきながら、継続して検討を行ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は125百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,500,000
計	33,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,211,000	14,211,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,211,000	14,211,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	14,211,000	-	2,180	-	2,448

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,209,100	142,091	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	14,211,000	-	-
総株主の議決権	-	142,091	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ケンコーマヨネーズ株式会社	東京都杉並区高井戸東 3丁目8番13号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,884	4,708
受取手形及び売掛金	9,008	9,818
商品及び製品	1,275	1,307
仕掛品	12	12
原材料及び貯蔵品	848	749
繰延税金資産	321	239
その他	2,746	1,406
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	18,095	18,240
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,519	6,332
機械装置及び運搬具（純額）	3,396	6,284
土地	4,995	4,995
建設仮勘定	4,619	97
その他（純額）	234	315
有形固定資産合計	17,765	18,025
無形固定資産		
無形固定資産合計	373	378
投資その他の資産		
繰延税金資産	305	73
その他	3,185	3,205
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	3,452	3,241
固定資産合計	21,590	21,645
資産合計	39,686	39,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,083	7,421
1年内返済予定の長期借入金	976	936
未払法人税等	327	188
その他の引当金	420	278
その他	6,053	6,328
流動負債合計	14,860	15,152
固定負債		
長期借入金	4,053	3,936
退職給付に係る負債	870	332
その他の引当金	200	210
その他	3,891	3,828
固定負債合計	9,015	8,308
負債合計	23,876	23,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,180	2,180
資本剰余金	2,448	2,448
利益剰余金	10,739	11,275
自己株式	0	0
株主資本合計	15,368	15,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	530
為替換算調整勘定	109	109
退職給付に係る調整累計額	130	118
その他の包括利益累計額合計	441	520
純資産合計	15,810	16,425
負債純資産合計	39,686	39,886

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	14,336	14,741
売上原価	10,278	10,932
売上総利益	4,057	3,809
販売費及び一般管理費	3,144	3,174
営業利益	913	635
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	14	13
その他	30	32
営業外収益合計	45	45
営業外費用		
支払利息	18	24
持分法による投資損失	61	74
その他	2	2
営業外費用合計	82	101
経常利益	876	579
特別利益		
補助金収入	-	39
特別利益合計	-	39
特別損失		
固定資産除却損	1	2
減損損失	-	0
災害による損失	-	4
特別損失合計	1	6
税金等調整前四半期純利益	874	612
法人税、住民税及び事業税	255	175
法人税等調整額	107	79
法人税等合計	363	254
少数株主損益調整前四半期純利益	511	358
四半期純利益	511	358

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	511	358
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	63	67
退職給付に係る調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	99	0
その他の包括利益合計	162	79
四半期包括利益	674	437
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	674	437
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が518百万円減少し、利益剰余金が333百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
杭州頂可食品有限公司	514百万円	506百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	236百万円	364百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	156	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,030	2,013	14,044	291	14,336	-	14,336
セグメント間の 内部売上高又は振替高	124	2,174	2,299	-	2,299	2,299	-
計	12,155	4,188	16,344	291	16,635	2,299	14,336
セグメント利益又は損失()	769	182	952	56	895	19	876

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	調味料・ 加工食品 事業	総菜関連 事業等	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	12,331	2,132	14,464	277	14,741	-	14,741
セグメント間の 内部売上高又は振替高	124	2,125	2,250	-	2,250	2,250	-
計	12,456	4,258	16,714	277	16,991	2,250	14,741
セグメント利益又は損失()	549	104	654	76	577	2	579

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ショップ事業、海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	36円00銭	25円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	511	358
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	511	358
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,210,909	14,210,909

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

ケンコーマヨネーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケンコーマヨネーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケンコーマヨネーズ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。